

第2回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

【日時】令和2年3月17日（火）19：00～20：15

【場所】三重県伊勢庁舎 402会議室

【出席者】（敬称略）

<委員>（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博 知識経験を有するもの（皇學館大学）
- 加藤 忠哉 知識経験を有するもの（三重大学）
- 荒井 喜久雄 公共団体等の代表者（全国都市清掃会議）
- 奥野 長衛 地域住民（建設候補地自治会）
- 杉山 謙三 地域住民（伊勢市）
- 寺前 好美 地域住民（明和町）
- 藤川 和彦 地域住民（玉城町）
- 岡村 広彦 地域住民（度会町）
- 水谷 博和 関係行政機関の代表者（三重県）
- 藤本 宏 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 出口 昌司 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 森本 真成 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 松井 友吾 関係行政機関の代表者（明和町）
- 見並 智俊 関係行政機関の代表者（玉城町）
- 中西 章 関係行政機関の代表者（度会町）

<事務局>

伊勢広域環境組合

<コンサルタント>

八千代エンジニアリング株式会社

【配布資料】

- 資料1 ごみ処理施設整備の基本コンセプト及び基本方針について
- 資料2 新施設の処理対象物について【審議事項】
- 資料3 処理方式の評価・選定手順について【審議事項】
- 資料4 配置計画の検討における手順について【審議事項】
- 資料5 施設整備に係る敷地条件・法規制条件について
- 資料6 先進地視察について

1 開会

- 傍聴席を一般18席、報道3席を事務局で用意し、一般9名の傍聴となった。

2 前回議事録の確認

- 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

3 議事

(1) ごみ処理施設整備の基本コンセプト及び基本方針について

- 事務局より資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

(2) 新施設の処理対象物について【審議事項】

- 事務局より資料2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) プラスチック製容器包装については、高齢化などの要因もあり、以前より分別排出に労力をかけることが難しくなっている。また、さらに組合は住民が分別排出したプラスチック製容器包装を容器包装リサイクル協会の引き取り基準に見合った品質にするために時間と労力をかけている現状がある。プラスチック製容器包装の分別区分を可燃ごみに変更し、サーマルリサイクルすることも議論に入れる余地があるのではないか。

(事務局) 基本構想段階でもプラスチック製容器包装の分別区分を可燃ごみに変更し、サーマルリサイクルすることについて議論を行いました。その結果、経済性及び住民負担の軽減の観点でのメリットを確認できましたが、環境負荷の観点ではデメリットもあることから、検討時間の制約上、基本構想では結論が出ませんでした。しかし、その後、国が令和元年5月に策定したプラスチック資源循環戦略において、プラスチック製容器包装については、マテリアルリサイクルを推進していくことを方針として掲げていることを確認しています。組合としては、現状の分別区分によるマテリアルリサイクルを継続することにより、石油資源の消費抑制、環境負荷の軽減に寄与するなど、国が推進する循環型社会形成に貢献していきたいと考えています。品質確保については、住民の皆様にご協力いただいていることもあり、過去5年間で1度指摘を受けたことがありながらも、それ以外は容器包装リサイクル協会の引き取り基準も達成できています。構成市町とも協議して合意が得られれば、引き続き住民の皆様にご協力いただき、プラスチック製容器包装のマテリアルリサイクルを推進していきたいと考えています。

(委員) 資料中、プラスチック製容器包装の貯留ピットの通常時と混雑時の写真の掲載があるが、通常時と混雑時の割合などがあれば示していただきたい。

(事務局) 混雑時の基準を設けていないため、具体的な割合を示すことはできませんが、掲載の混雑時の写真の状態になることは稀で、現在は対策を講じ、写真の状態になることはなくなっています。

(委員) プラスチック製容器包装をマテリアルリサイクルすることはいいことだが、実際のところお金もその分余分にかかるため、どこで折り合いをつけるのか、委員の皆様にご意見を求めて方向を定めていく必要があるのではないかと考える。

(事務局) 基本構想時の検討において、プラスチック製容器包装をサーマルリサイクルすることがマテリアルリサイクルよりも経済的にメリットがあることについては確認しています。しかし、組合としては、経済性より枯渇性資源の消費抑制や環境負荷の低減などに寄与していくことを重視して、マテリアルリサイクルを推進していきたいと考えております。

(委員) 環境負荷の低減及び経済性に加え、住民の皆様への負担という観点を加えた3つの観点から検討したうえでの結論を出してほしい。

(3) 処理方式の評価・選定手順について【審議事項】

- 事務局より資料3に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

(委員長) 適正度評価対象処理方式について、委員より異論がなかったことから、5つの処理方式とすることで承認が得られたものとする。また、処理方式の評価・選定手順についても、委員より異論がなかったことから、承認が得られたものとする。

(4) 配置計画の検討における手順について【審議事項】

- 事務局より資料4に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 資料に掲載されている配置計画は、例として用いているだけで、実際の用地に合わせて記載されている項目について検討を行うという理解で間違いはないか。

(事務局) そのような理解で間違いありません。第3回以降の委員会で、実際の敷地に合わせた配置計画をより具体的に検討いただくこととなります。

(5) 施設整備に係る敷地条件・法規制条件について

- 事務局より資料5に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 資料5で説明された敷地条件や法規制条件等を念頭に計画を行っていくという理解で間違いはないか。

(事務局) そのような理解で間違いありません。条件等をあらかじめ把握しておき、検討を進めてまいります。

(委員) 建設候補地内にある鉄塔は移設できないということでよいか。

(事務局) 移設ができないわけではありませんが、移設費用等がかかることを加味し、移設しない方向で検討を進めていきたいと考えています。

(委員) 令和2年4月から施行される「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」には該当しないのか。

(事務局) 現段階で検討項目に入れておりませんが、確認し必要があれば項目を追加いたします。

(委員長) ハザードマップによると、建設候補地は浸水深0.5mのエリアに該当しているが、今後万が一、3.0m以上の浸水深に達した場合はどう対応するのか。

(事務局) 想定されるリスクに見合った費用のかけ方を検討していきます。プラントメーカーへのアンケートでも調査したいと思います。

(6) 先進地視察について

- 事務局より資料6に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員長) とても勉強になり非常に有意義なものであるので、極力ご参加いただきたい。

4 閉会